

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和3年12月受付分） *印は寄付者の意向により金額不記載

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

○笹山 一夫様（13回目）（公園町）	300,000円	○西本 章一様（高栄西町）	10,921円
○短足おばさん様（北光）	33,040円	○北見友の会様（常盤町）	10,000円
○絵手紙サークルれら様（北見市）	5,000円	○（株）セクト様（とん田東町）	50,000円
○ことぶき38踊の会様（美山町西）	5,000円		
○国際ソロプチミスト北見みんなと様（東陵町）	30,000円		
○オホーツク失語症さわやか友の会様（寿町）	3,000円		
○ボランティアサークル クリエーティブワーク様（寿町）	20,000円		

<故人が生前お世話になったため>

○吉田 忠俊様（小泉）	50,000円	*坂本 みどり様（端野町）	
○和田 雄一様（端野町）	30,000円	*菅原 結香様（置戸町）	
○谷川 君代様（留辺薬町）	30,000円	○佃 任九様（根室市）	100,000円

<京セラ基金積立てのため>

○京セラ（株）北海道北見工場様（豊地）	130,150円
---------------------	----------

<お寺の浄財を社会福祉のために>

○白龍山遍照院様（留辺薬町）	69,981円
----------------	---------